

予算決算常任委員会〈全体会〉会議録

令和6年11月28日（木）

令和6年11月28日（木）午前11時25分から予算決算常任委員会〈全体会〉を第一委員会室に招集した。

○ 出席した委員は、次のとおりである。

委員長	丸山 国一	副委員長	矢崎 友規
委員	中村 勝彦		日向 正
	岡部紀久雄		廣瀬 明弘
	高畑 一幸		青柳 好文
	高野 浩一		飯島 孝也
	小林真理子		相沢 俊行
	小野 公秀		佐藤 浩美
	有賀 公子		萩原 哲也

○ 欠席した委員

なし

○ 委員以外で出席したものは、次のとおりである。

議長 平塚 悟

○ 説明のため出席したものは、次のとおりである。

政策秘書課長	前田 政彦	
総務課長	手塚 秀司	
財政課長	田口 俊	
健康増進課長	武藤 陽子	
教育総務課長	清水 修	
政策秘書課	廣瀬 亮	
総務課	三枝 俊和	
財政課	山本 昌康	
教育総務課	高石 宏満	窪川はづき

- 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 書 記 姫 野 敏 樹 清 雲 敬 祐

- 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第 8 1 号 令和 6 年度甲州市一般会計補正予算（第 6 号）

議案第 8 2 号 令和 6 年度甲州市勝沼病院事業会計補正予算（第 2 号）

〔開会 午前 1 1 時 2 5 分〕

- 委員長（丸山国一君） ご苦労さまです。

初めに、議会広報編集委員会より撮影の申出があり、これを許可しておりますので、ご承知おきください。

ただいまの出席委員16人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会を開会いたします。

議長挨拶

- 委員長（丸山国一君） 初めに、議長が見えておりますので、挨拶を受けます。

- 議長（平塚 悟君） 12月定例会初日、本会議中ではございますが、先ほど市長から提案理由の説明の中で、議案第81号、第82号に関しまして事業期間の確保、また基金の調達に時間を要するためという説明がございました。先日、総務省の通達の中で物価の高騰や、また、この資材の調達に期間を要するため、今回は間に合わせないとまずいんですけども、事業を繰り越していくことも寛容を持って審議に臨んでもらいたいというような通達も届いてきているところであります。この後の補正予算等の審議のときにも、そういったこの資材調達や物価の高騰の影響ということも加味する中で慎重な審議を行っていただきたいと思います。一言申し上げてご挨拶といたします。

- 委員長（丸山国一君） ありがとうございます。

開 議

- 委員長（丸山国一君） これから本日の会議を開きます。

本日の議題につきましては、本日の本会議において当委員会に審査を付託された補正予算案 2 件について審査を行います。

なお、教育総務課から資料の提出を求められ、これを許可しておりますが、皆さんの会

議システムのほうに入られていますか。それとも、パソコンお持ちのない方、文書が必要であれば紙ベースの文書も今取り寄せますけれども、確認をしていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議案第81号

- 委員長（丸山国一君） それでは、議案第81号 令和6年度甲州市一般会計補正予算（第6号）について議題といたします。

まず、第1表 歳入歳出予算補正のうち、歳入全款について、当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 市債のところで充当事業が載せられているんですが、この塩山南小学校の普通教室の改修事業は25人学級に対応するものだと思うんですが、県のほうの知事が進めていることで、県のほうからの補助金とかそういったものは今後入ってくる予定というのは考えられますか。

- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えをいたします。

今、小林委員がおっしゃられたとおり、これは県の25人学級の推進による改修でございます。当然、県の推進でございますので、我々も県のこういった施設整備等について、県の補助金等の要請は教育総務課を通して行っているわけですが、今のところそういう状況ではなく、こういった改修は単独事業ということで独自の予算で、各自治体の予算でということになっております。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） 歳入全款についての質疑を打ち切ります。

次に、歳出に入ります。

歳出については、各担当課長より説明を求めます。

第4款衛生費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） 第4款衛生費についての質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

中村委員。

- 委員（中村勝彦君） 北中学校の閉校に係る事業全体について、今ご説明いただいて、資料も拝見させてもらいながら質問させていただきます。

本日の議決が必要ということで、今後のスケジュールをどのような感じで考えているのか、この後の工程を教えてくださいたいのと、あと閉校記念誌の作成とか映像の作成ということで、50周年のときもそうだったと思うんですけども、希望者には有償だったか、無償だったか、希望を取って、そちらも記念として必要な方にお譲りするということができたかと思うんですけども、この記念、この閉校に当たるその事業の中でどのような内容、また地域、その他に向けてどのような関係性を持っていくのかなというところと、スケジュールと併せて全体をご説明いただければと思います。

- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

まず、この後の事業の進捗状況等についてでございます。

本日ご議決をいただきましたら、実は明日の夜ではございますが第3回目の実行委員会を計画してございます。その際に、改めて今回議決をいただいた内容につきまして委員の皆様方にもご承諾をいただき、事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

現在、考えておりますのは、まず、閉校記念式典につきましては、3月23日ということで日程の調整をしているところであります。その日程に向けまして、まず1月18日であっ

たかと思いますが、その際には先ほど申し上げました空撮事業を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、学校の生徒さんたちにも関わってくるところではございますが、やはり中学3年生は特にこれから高校受験を控える大事な時期でもありますので、保護者の皆様方からも極力そういったところにも配慮をしてほしいというようなことも要望として出されておりますので、なるべく短時間のうちに事業は展開してまいりたいというふうには考えております。

それから、先ほどございました記念誌、それから記念映像等でございます。

別途用意させていただいた資料で、部数等も用意はさせていただいているわけですが、こちらに関しては、ひとまず閉校記念式典にご参加をいただきたいと考えている皆様方への記念品としてお渡しをしたいと考えております。先ほど中村委員からもご質問にありました地域の方々への要望につきましても、要望あれば、これから契約でございますので、1部単価がどの程度になるかはまだこれからになりますが、要望等がある場合に関しましては有償でお譲りをしたいというふうに考えているところであります。

以上となります。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

飯島委員。

- 委員（飯島孝也君） 資料を頂いていて、実施する事業の内訳というかがちょっとよく分からないんですけれども、それを教えていただきたいということと、あと記念誌を作成するですとか、アルバムを作成するですとか、映像を作成する。この内容が何ていうんですか、どういう意思で決まってきたのか、実行委員会が必要だということで、こういう事業というか記念誌を作ったりとかということをしてきたのか。大和中学のときも同じようなことをされていたと思うんですけれども、そういう何か前例みたいなものが教育委員会のほうから示されて、それで実行委員会のほうでという形なんでしょうか。これ、本当に必要なのかということの議論というかあつての事業なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

まず、事業の中身でございますが、こちらに関しましては、塩山北中学校の生徒さん、

それから、保護者の皆様方にアンケートというか意見聴取をさせていただいております。まず、生徒さんからは、一番多かったのが記念作品等の制作、それから記念植樹、学校記念誌の制作といった意見が多く寄せられたところであります。保護者の皆様方からにつきましては、先ほど学校の生活等にも配慮をいただきたいというような要望もいただいたところではありますが、もう一点ありますのが、先ほど出てまいりました卒業アルバムは3年生にはあるわけですが、1、2年生については北中としての思い出がないということから、学校だけの記念アルバムを作成していただきたいというようなことが要望として出されたところでもあります。

こういった要望に関しまして、先ほど申し上げた実行委員会の中で委員の皆様にご協議をいただいて、今回の事業、全部で7つになりますでしょうか、といった形で決定をいただいたという中身でございます。

その事業の中身でございますが、まず北中学校の事業として行う閉校記念アルバムに関しては、先ほど申し上げたとおり学校の生徒さんたちの学校生活等を取りまとめたものになります。それから、閉校記念誌につきましては、塩山北中学校65年の歴史がございますので、その全体の歴史等を取りまとめたもの、閉校記念映像についても同様でございます。閉校記念碑につきましても、委員会の中でやはりどちらか残したほうがよいということは意見として出されましたので、今回建立をしていくという流れでございます。

以上でございます。

- 委員長（丸山国一君） 飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） 人文字と集合写真、空撮事業というのは、さっきの作品というような閉校記念の作品ということで、生徒のほうからも声が上がったというような話がありましたけれども、作品としてはどういうものがこの事業の中で反映されているのかというのはちょっと分からないということと、この人文字と集合空撮事業というのはどういう考え方で計画された事業でしょうか。
- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

先ほどの委員会等でもございました。また、これに関しては、大和中学校閉校の際にも同様の形を取らせていただいているものでございます。今回に関しましては、生徒の皆さんと教職員合わせて、北中学は現在合わせて53名という状況であります。その人数だけで人文字等をつくっていくのにはやはり限りがあるということから、また、地域の皆様

方にも愛着のある施設であるということから、地域の皆様方にもご協力をいただいて、参加していただける方には参加いただいて、人文字の中の一部分を担っていただきたいということで考えているところであります。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

高野委員。

- 委員（高野浩一君） 資料の中の閉校記念碑とあとは空撮のところで、業者をお願いする案件だと思います。その業者の選定の方法を教えてください。

- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

まず、空撮でございますが、昔、セスナですとか大がかりなものであったんですが、現在はドローン等で十分活用できますので、そういったものを持っている業者さんに、非常に安価でできますので、そういったところをお願いをしていきたいというふうに考えております。

それから、記念碑につきましても、金額的なものからいきまして業者の選定は入札案件になってくるのかなというところもありますので、今後そういった形で業者は選定していきたいというふうに考えております。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 14節の工事請負費の中で、先ほど説明の中で高圧受電設備でしょうか、それは今あるものに増設をするのか、買換えなのか、どういうことなのか、お願いします。

- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

そちらに高圧受電設備、通称キュービクルという名称でございます。学校施設等大がかりな施設に関しましては、高圧で電気が送電されてまいります。学校内に関しては一般家庭と同じような100ボルト、あるいは200ボルトの電気製品でございますので、そこで変圧をする必要が出てまいります。今回新たに空調設備を設置していく関係で、現在の容量では既に足りないことが想定されますので、容量を増やすということで今回工事をさせていただく中身でございます。

○ 委員長（丸山国一君） ほかに。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） では、容量を増やすということなので、恐らく増やすんだと思うんですが、今あるものの耐用年数とかはまだ大丈夫、もちますか。

○ 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

○ 教育総務課長（清水 修君） お答えいたします。

塩山南小学校につきましては、大規模改造工事を28年、29年くらいだったと思います。ですので、耐用年数に関しては十分まだ大丈夫ということで判断はしております。

○ 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○ 委員長（丸山国一君） 第10款教育費についての質疑を打ち切ります。

次に、第2表 地方債補正について、当局の説明を求めます。

（当局説明）

○ 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（丸山国一君） 第2表 地方債補正についての質疑を打ち切ります。

次に、第3表 繰越明許費について、当局の説明を求めます。

（当局説明）

○ 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（丸山国一君） 第3表 繰越明許費についての質疑を打ち切ります。

それでは、次に討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（丸山国一君） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第81号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご

異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） ご異議がないので、さよう決しました。
-

議案第82号

- 委員長（丸山国一君） 次に、議案第82号 令和6年度甲州市勝沼病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

平塚議長。

- 議長（平塚 悟君） 勝沼病院にX線装置及び画像診断装置を改めてということですが、今まで使っているのに不具合が起きて診療に影響が起きることなので、それは致し方ないことなんですけれども、今まで使っていたものがどのぐらい経過しているのか、それから使用頻度等、年間でどのぐらいお使いになられているのか分かったらという点と、あともう一つが、X線なんで放射線量とかそういったのは、新しい装置に替えることによって、何かしら安全性の向上とかそういったところへの配慮というのはどうなっているのかという点をお答えいただきたいと思います。

- 委員長（丸山国一君） 武藤健康増進課長。

- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

まず、1点目の現在の使用機器の使用年数でございますが、購入から30年余りを経過しての使用でございます。

2点目でございますが、放射線機器でありますので安全性を確保しての使用ということで、現在故障中ではありますが、危険のない範囲で照射量を調節したりですとか、ちょっと不鮮明な場合は2回撮影ということにはなっているんですけれども、これも人体への影響がないということをレントゲン技師のほうで計算しながらのレントゲン検査を実施しております。

使用頻度につきましては、初期の診断に必要な検査が2つございまして、一つ目は血液

検査等の検査、これと同じ頻度でレントゲンのほうも第1選択ということで、比較的初診の方には必ず撮るようなレントゲン検査でございますので、使用頻度といたしましては、外来が開いている期間につきましては毎日、また、勝沼病院は二次救急の輪番病院ですので、救急で搬送された方に対しましても、血液検査と併せてレントゲンは実施をするということで、使用頻度は毎日ほぼ稼働するというような状況でございます。

入替え後の機器の精度の向上ということですが、現在もレントゲンですので先ほど申し上げましたとおり、安全は確保しながら使っていますので、新しい機器になってそこが飛躍的に改善するというものではございませんが、短時間で精度を高く検査ができるという点では、やはり新しい機器のほうは使い勝手もよいですし、レントゲン技師のほうからも、検査時間そのものの短縮が図られるということの期待は聞き取っておるところでございます。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） 議案第82号についての質疑を打ち切ります。

次に討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第82号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） ご異議がないので、さよう決しました。

以上をもって、本日の議題は終了いたしました。

なお、塩山北中学校の閉校等において、子どもたちに寄り添い、また関係者にはしっかり寄り添った良い事業になるように求めるものでございます。

これをもって予算決算常任委員会を散会いたします。

副委員長に挨拶をお願いいたします。

- 副委員長（矢崎友規君） 皆様、大変お疲れさまです。

この後、本会議となりますが、引き続きよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会といたします。

〔散会 午前 11 時 59 分〕